

## 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	34号不動山崩落箇所及び冠水箇所対策作業
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 佐賀国道事務所長 山田 隆 則 佐賀市新中町5-10
契約締結日	平成30年 7月 6日
契約の相手方の氏名及び住所	山口建設株式会社 代表取締役 山口 貞彦 佐賀県嬉野市塩田町大字五町田甲269
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥1,231,200-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥1,231,200-
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備 考	

# 随 意 契 約 理 由 書

1. 件 名 34号不動山崩落箇所及び冠水箇所対策作業
2. 履 行 場 所 佐賀県嬉野市嬉野町不動山地先外（発注者の指示する場所）
3. 契約の相手方 会 社 名： 山口建設㈱  
住 所： 佐賀県嬉野市塩田町大字五町田甲269  
電話番号： (0954)66-2104
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号
5. 目的、内容及び随意契約に付する理由

## （1）目 的

本作業は、平成30年7月6日からの降雨の影響により法面の小規模崩落の発生により通行に支障をきたす恐れがあること及び路面冠水の危険があることから、応急対策作業を行うために出動要請を行うものである。

## （2）理 由

梅雨前線の影響により、道路冠水の発生が予想されるとともに、法面の小規模崩落発生による道路の通行に支障をきたす恐れがあることから、安全な通行の確保を図るため、「災害時における応急対策業務に関する基本協定」に基づき上記業者と、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条4第3号に基づき、随意契約を行い作業の円滑な遂行を図るものである。

（随意契約理由書作成者）

佐賀国道事務所  
管理第二課長